

# 日本の漁業

日本の主な漁法と魚種、漁場

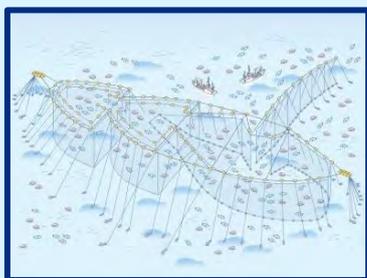
主な漁場のイメージ

- 沿岸漁業
- 沖合漁業
- 遠洋漁業

## 沿岸漁業 (94万t)

沿岸地域で、主に日帰りで行われます。

- ・船びき網 (イワシ、イカナゴ)
- ・定置網 (アジ、サバ、サケ、ブリ、イワシ)
- ・ひき縄釣り (マグロ類、カツオ)
- ・採貝・採藻 (アワビ、サザエ、アサリ、コンブ、ワカメ)
- ・沿岸いか釣り (スルメイカ、コウイカ)
- ・捕鯨業 (イルカ類、ミンククジラ、ツチクジラ)



定置漁業

## 海面養殖業 (93万t)

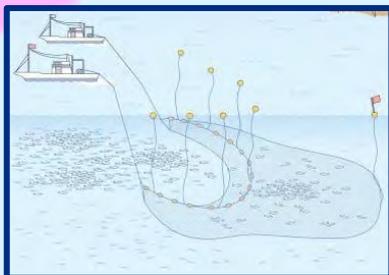
海水を使って、水産動植物を育てて収穫します。

- ブリ、マダイ、ギンザケ、クロマグロ、ホタテガイ、カキ、ノリ、コンブ、ワカメ

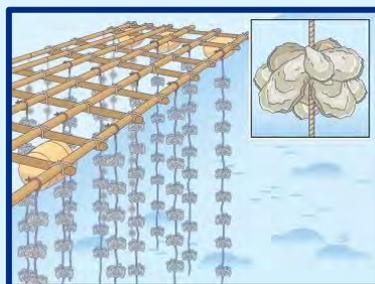
## 内水面漁業・養殖業 (5万t)

河川や湖沼等を利用して行われます。

- ウナギ、コイ、アユ、ニジマス



船びき網漁業



カキ養殖

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」に基づき水産庁で作成

注：1) 漁業の分類は、「漁業・養殖業生産統計」の分類と一致しない場合がある。

2) 生産量は、令和3(2021)年の数値。

3) 令和元(2019)年7月から大型鯨類(ミンククジラ、イワシクジラ、ニタリクジラ)を対象とした捕鯨業を再開した。

## 沖合漁業(198万t)

日本近海で、1日から数週間程度かけて行われます。

- ・沖合底びき網(スケトウダラ、ホッケ、カレイ、イカ類、ズワイガニ、イカナゴ)
- ・大中型まき網(サバ、イワシ、アジ、ブリ類)
- ・さんま棒受網(サンマ)
- ・近海いか釣り(スルメイカ、ヤリイカ、アカイカ)
- ・近海かつお一本釣り(カツオ)
- ・近海まぐろはえ縄(メバチ、キハダ、ビンナガ)
- ・日本海べにずわいがに(ベニズワイガニ)
- ・ずわいがに(ズワイガニ)
- ・かじき等流し網(カジキ、カツオ、マグロ類)
- ・母船式捕鯨(ニタリクジラ、イワシクジラ)

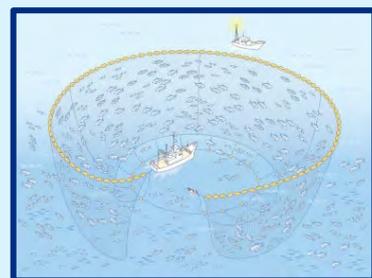
## 遠洋漁業(28万t)

世界中の海で、長い日数をかけて行われます。

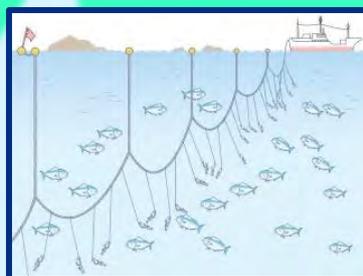
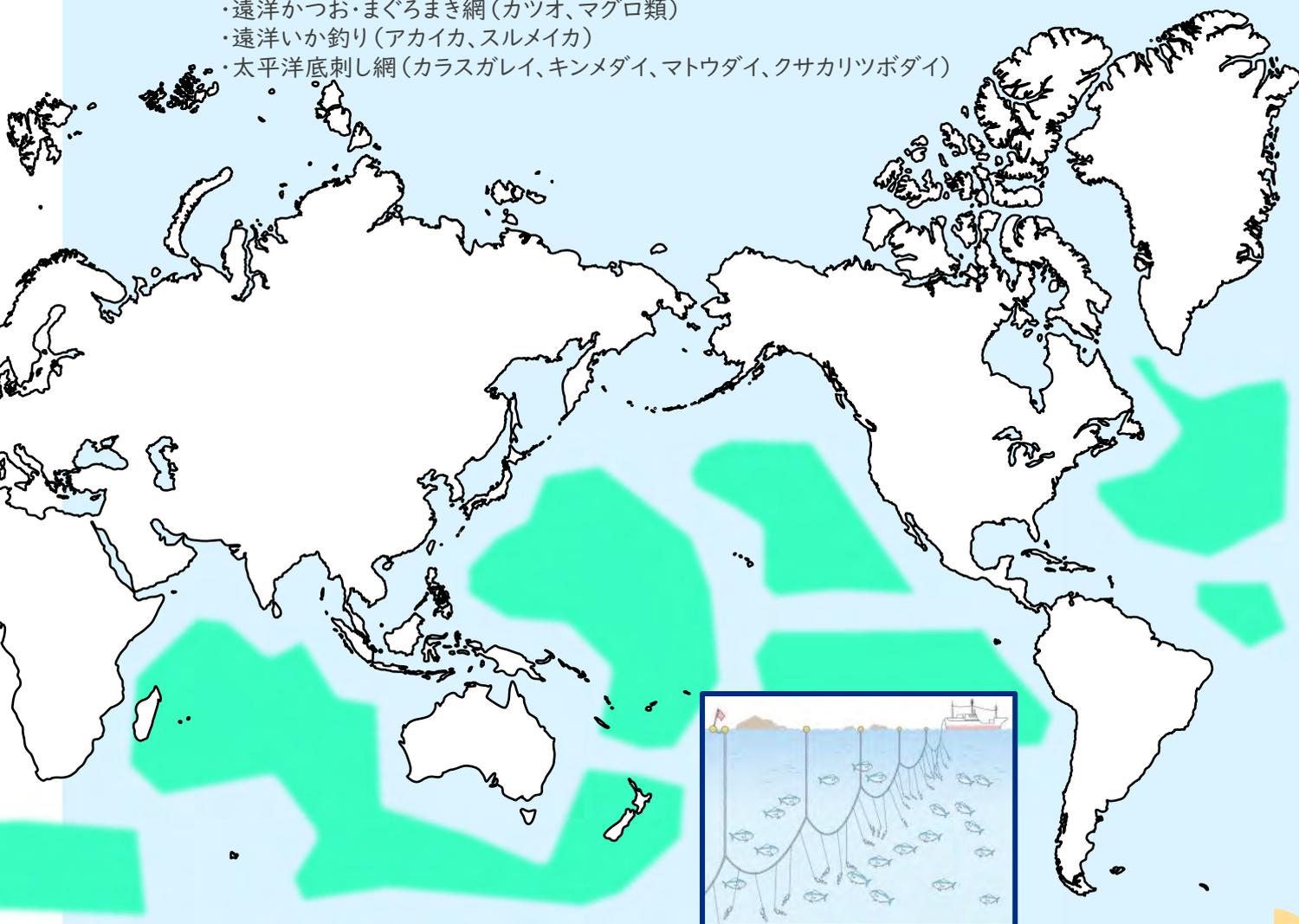
- ・遠洋底びき網(クサカリツボダイ、キンメダイ、カラスガレイ、アカウオ)
- ・以西底びき網(キダイ、イボダイ、マダイ、カレイ、タチウオ)
- ・遠洋まぐろはえ縄(クロマグロ、ミナミマグロ、メバチ、キハダ、ビンナガ)
- ・遠洋かつお一本釣り(カツオ、ビンナガ)
- ・遠洋かつお・まぐろまき網(カツオ、マグロ類)
- ・遠洋いか釣り(アカイカ、スルメイカ)
- ・太平洋底刺し網(カラスガレイ、キンメダイ、マトウダイ、クサカリツボダイ)



いか釣り漁業



まき網漁業



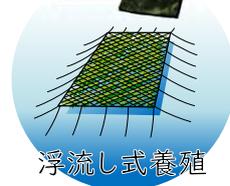
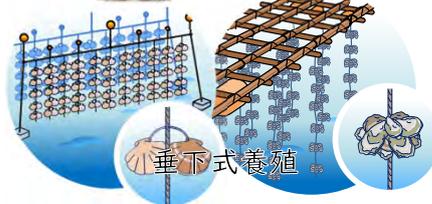
はえ縄漁業



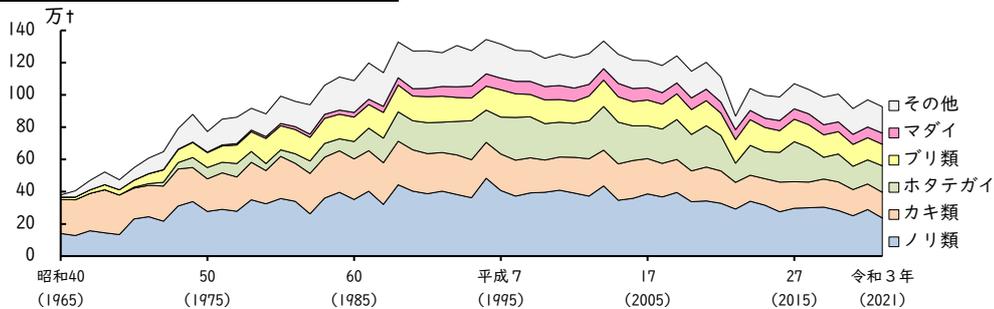
## 日本の養殖業

水産動植物を育てて収穫する方法を養殖といいます。日本では、様々な魚や貝、海藻の養殖をしています。

### 日本で養殖をしている主な水産物



### 養殖魚種別収穫量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：平成23(2011)年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く。

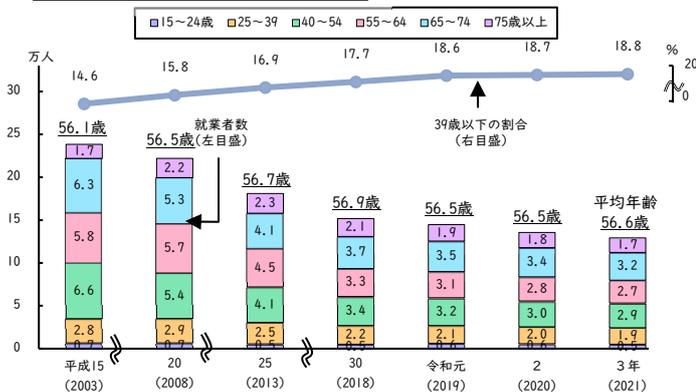
日本の収穫量は、近年90~100万+程度で推移しています。

また、ノリ類、カキ類、ホタテガイ、ブリ類及びマダイの5種類で、全体の約8割を占めています。

## 漁業就業者の状況

漁業就業者は一貫して減少傾向にあり、令和3(2021)年には12万9,320人、平均年齢56.6歳となりました。漁業就業者が減少する中で、近年の新規漁業就業者数はおおむね2千人程度で推移していましたが、令和元(2019)年以降は1,700人台となり、平成30(2018)年(1,943人)と比べ1割の減少となりました。新規漁業就業者数は39歳以下が約7割を占めていることもあり、就業者全体に占める39歳以下の割合は、近年、緩やかな増加傾向にあります。

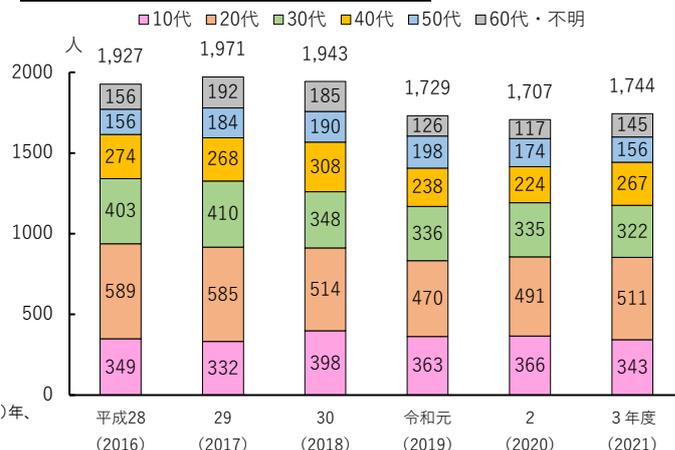
### 漁業就業者数の推移



資料：農林水産省「漁業構造動態調査」(令和元(2019)年以降)、「漁業センサス」(平成15(2003)年、20(2008)年、25(2013)年及び30(2018)年)に基づき水産庁で作成

- 注：1) 「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者。  
2) 平成20(2008)年以降は、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市区町村に居住している者を含んでおり、平成15(2003)年とは連続しない。  
3) 平均年齢は、漁業構造動態調査、漁業センサス及び漁業就業動向調査より各階層の中間数(75歳以上の階層については80を使用。)を用いた推計値。

### 新規漁業就業者数の推移



資料：都道府県が実施している新規漁業就業者に関する調査から水産庁で推計

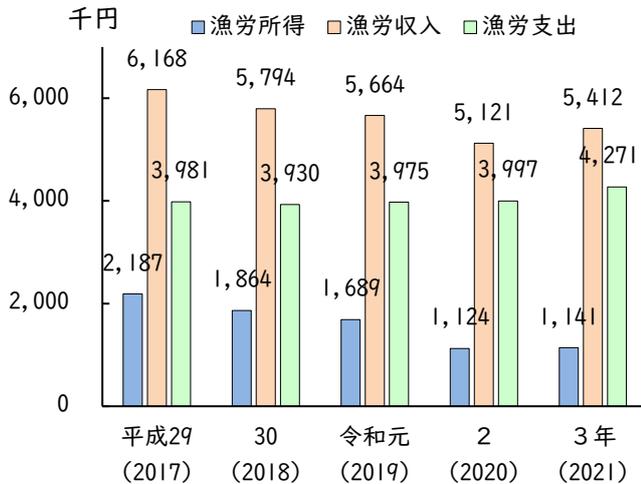
## 漁業の経営状況

令和3(2021)年の沿岸漁船漁業を営む個人経営体の平均漁労所得は、前年から2万円増加した114万円となりました(注)。

また、漁業に不可欠な燃油の価格は、世界情勢により大きく変動しますが、漁船漁業における漁労支出の約1~2割を占めており、漁業経営に与える影響は大きいものとなっています。

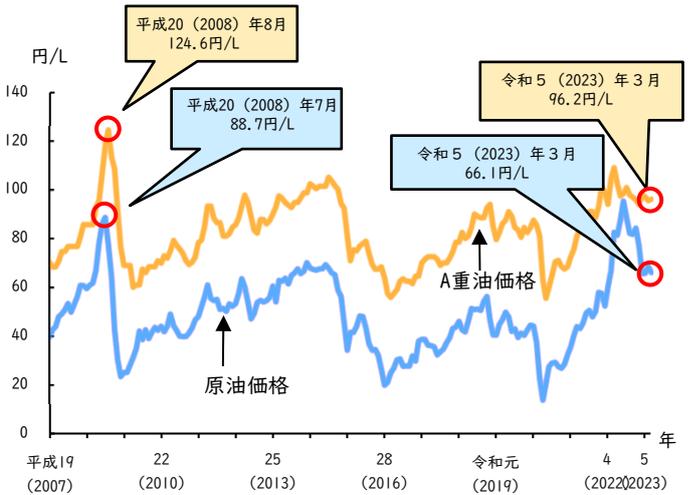
(注:漁家の所得には、このほか漁労外事業所得、漁業世帯構成員の事業外の給与所得や年金等、事業外所得、制度受取金(漁業)が加わる。)

### 沿岸漁船漁家の経営状況の推移



資料:農林水産省「漁業経営統計調査報告書」及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成

### 燃油価格の推移

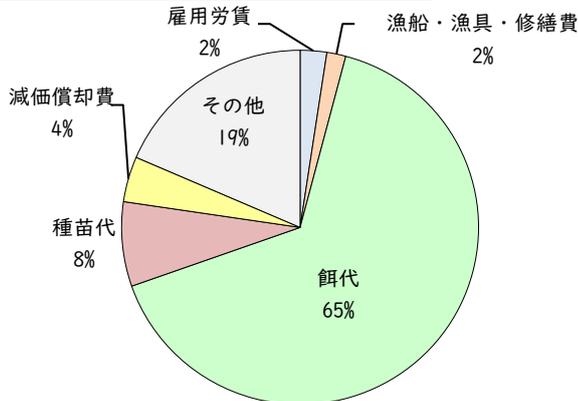


資料:水産庁調べ

## 養殖業の経営状況

養殖用配合飼料の主原料である魚粉の輸入価格は、需給状況により大きく変動します。海面養殖業における給餌養殖では餌代が支出の約7割を占めており、給餌養殖業の経営に与える影響は大きいものとなっています。

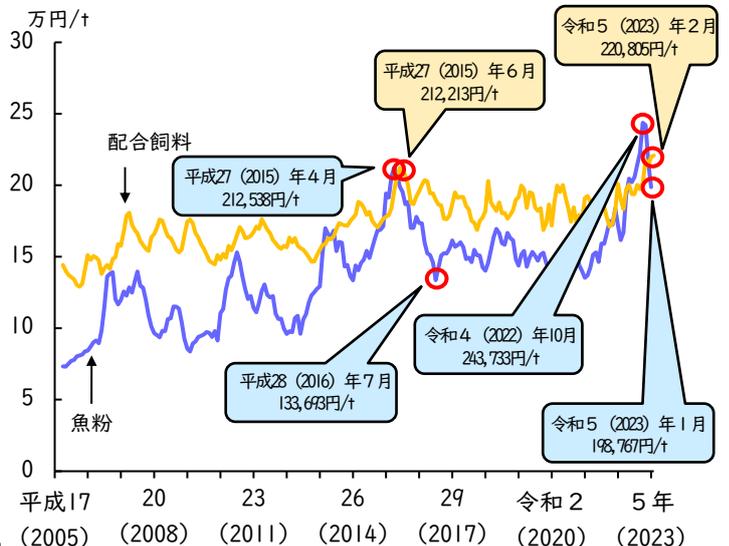
### 海面養殖業漁家における給餌養殖の漁労支出の構造



資料:農林水産省「漁業経営統計調査報告書」(令和3(2021)年)及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成

注:「漁業経営統計調査報告書」の個人経営体の養殖業(ぶり類養殖業及びまぐい養殖業)の結果を基に、「漁業センサス」の経営体数で加重平均した。

### 配合飼料価格及び輸入魚粉価格の推移



資料:財務省「貿易統計」(魚粉)、(一社)日本養魚飼料協会調べ(配合飼料、平成25(2013)年6月以前)及び水産庁調べ(配合飼料、平成25(2013)年7月以降)

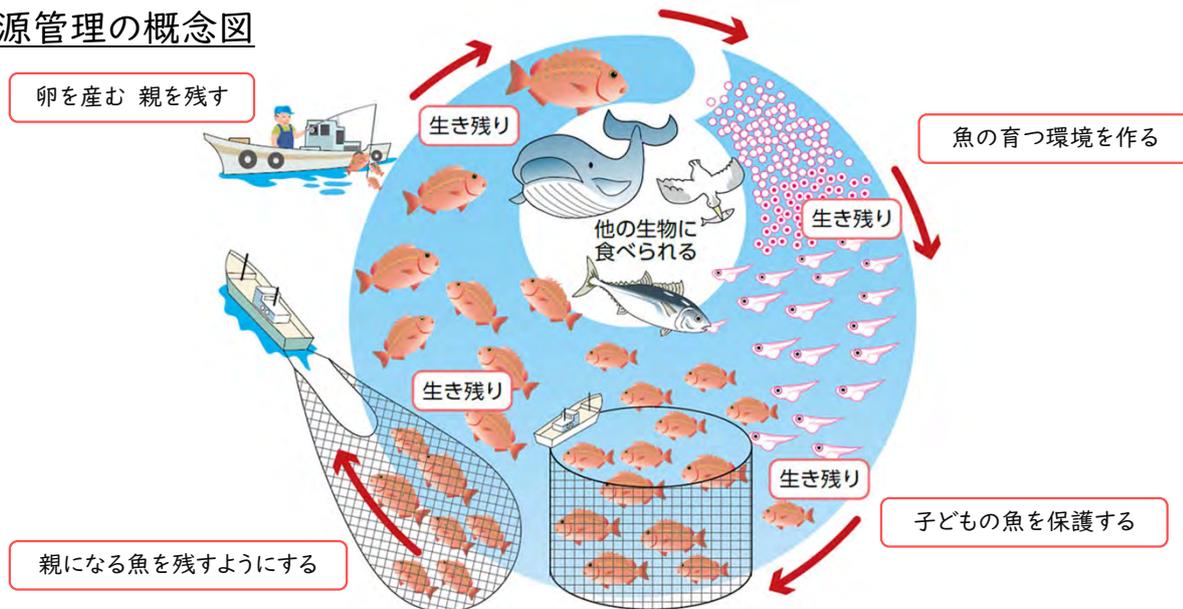
# 4

## 水産資源の管理

### 水産資源を持続的に利用するために

水産資源は、適切に管理すれば持続的に利用することができます。そのためには、過剰な漁獲や漁場環境の悪化を防止して資源を保護したり、種苗放流や漁場環境の整備を行い積極的に資源を増やしたりするなどの取組が重要です。

#### 資源管理の概念図

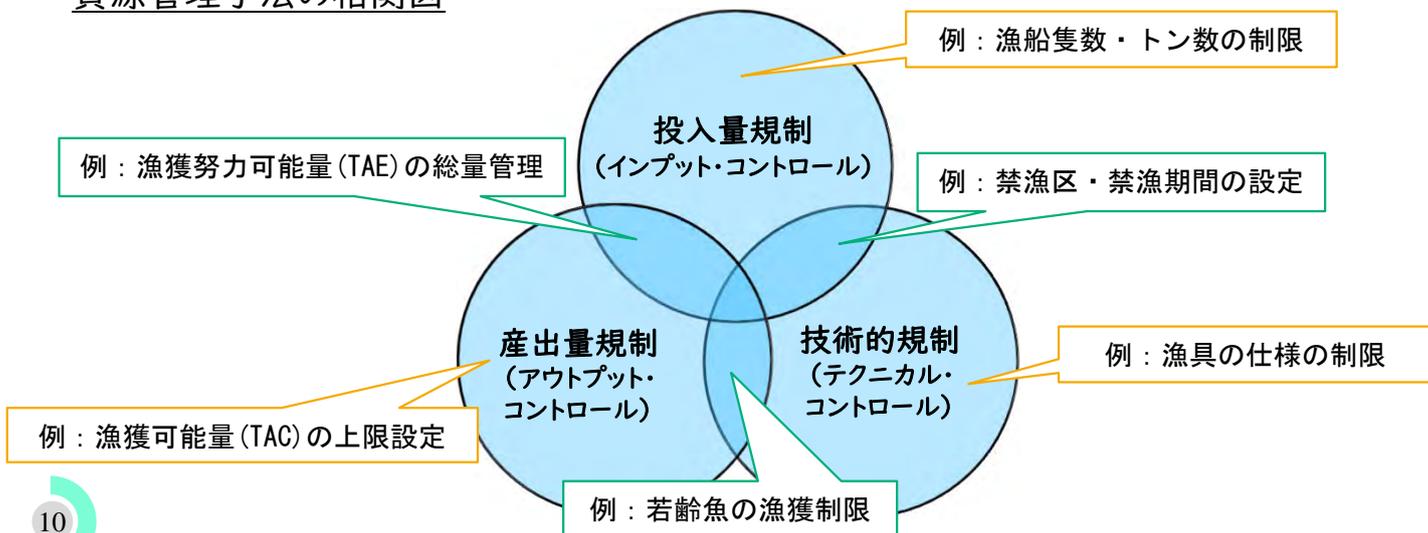


資料：国立研究開発法人水産研究・教育機構の資料に基づき水産庁で作成

### 資源管理の手法

資源管理の手法は、①漁船の隻数や規模、漁獲日数等を制限することによって漁獲圧力を入口で制限する投入量規制（インプットコントロール）、②漁船設備や漁具の仕組みを規制すること等により若齢魚の保護等特定の管理効果を発揮する技術的規制（テクニカルコントロール）、③漁獲可能量（TAC: Total Allowable Catch）の設定等により漁獲量を制限し、漁獲圧力を出口で制限する産出量規制（アウトプットコントロール）の三つに大別されます。

#### 資源管理手法の相関図



## 日本の漁業管理制度

日本では、漁業の特徴に応じて、様々な手法を組み合わせながら資源管理を行っています。特定の沿岸漁業・養殖業についての都道府県による漁業権免許、国・都道府県による漁業許可やTAC、各種の技術的規制等があります。

### 日本の漁業管理制度の概念図

#### 漁業権漁業

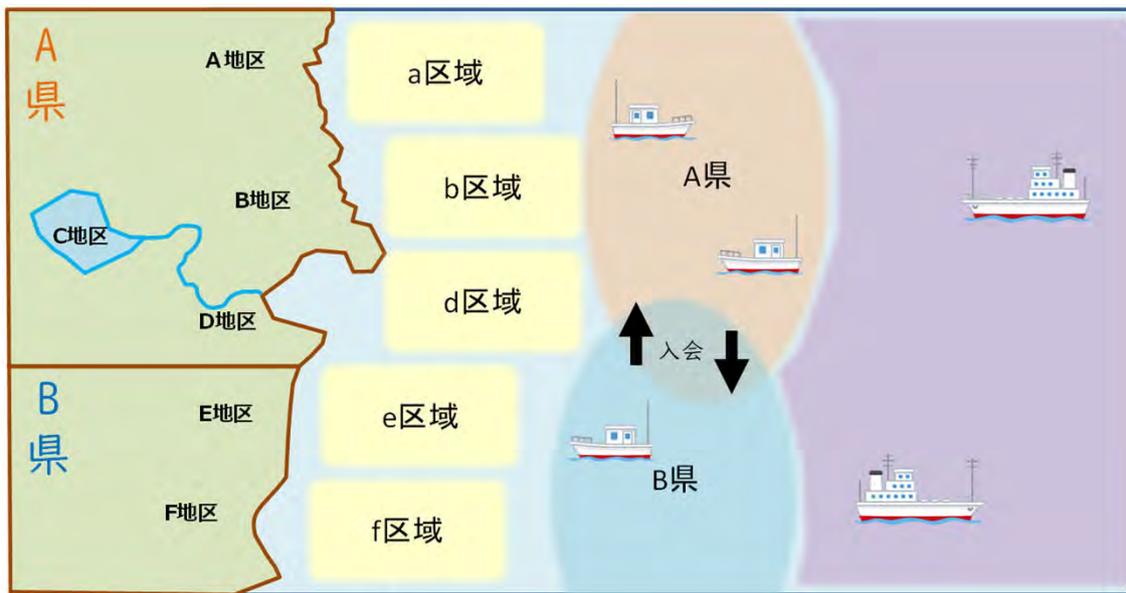
知事が漁協又は個人・法人に対し、特定の沿岸漁業・養殖業を排他的に営む権利を免許。

#### 知事許可漁業

都道府県の沖合で操業する漁業について知事が許可。

#### 大臣許可漁業

複数県の沖合や外国へ出漁する漁業について国（農林水産大臣）が許可。

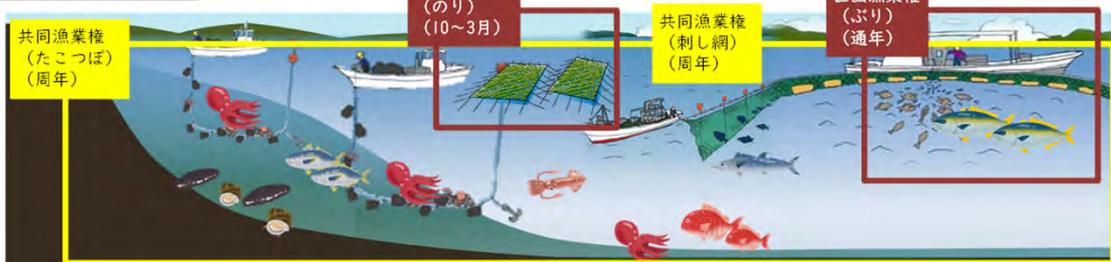


#### 漁業権漁業に関する水面の立体的・重複的な利用のイメージ

##### 操業（6月）イメージ



##### 操業（12月）イメージ

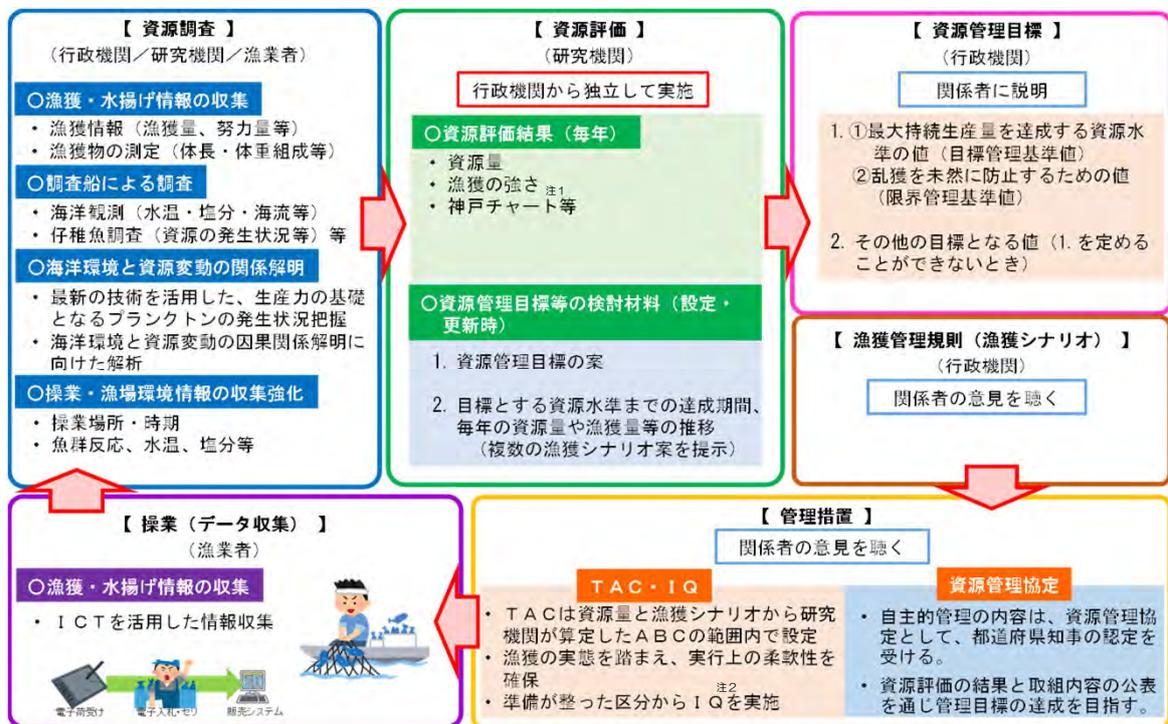


## 新たな資源管理の推進

令和2(2020)年12月に施行された新漁業法では、水産資源の保存及び管理を適切に行うことを国及び都道府県の責務とするとともに、漁獲量が最大持続生産量(MSY:Maximum Sustainable Yield)を達成することを目標として、資源を管理し、管理手法はTACによる管理を基本とすることとされました。

漁業の成長産業化のためには、基礎となる資源を維持・回復し、適切に管理することが重要です。このため、資源調査に基づいて、資源評価を行い、漁獲量がMSYを達成することを目標として資源を管理する、国際的に見て遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法の導入を進めています。

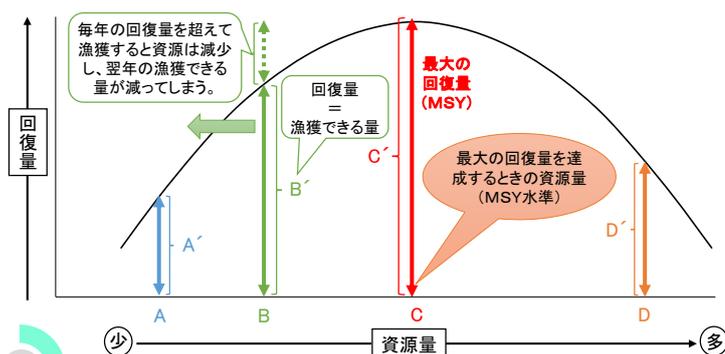
### 資源管理の流れ



注1:資源量(横軸)と漁獲の強さ(縦軸)について、MSYを達成する水準(MSY水準)と比較した形で過去から現在までの推移を示したもの。

注2:漁獲割当て(IQ):船舶等ごとに数量を割り当てることで、TACの管理を行う方式。

### 最大持続生産量(MSY)



■ 資源量がBのときの回復量はB'。B'で漁獲を続ければ資源量はBで維持される。B'以上に漁獲すると資源量は減少し、例えばAまで減少すれば回復力はA'に。逆に資源量がある程度以上多くても回復量は少ない。(DとD')

■ 資源量がCのとき、最も回復量が大きくなり、この量(C')をMSYという。

### TAC管理

■ 資源水準をMSYを実現する水準に回復・維持させる目標を設定。

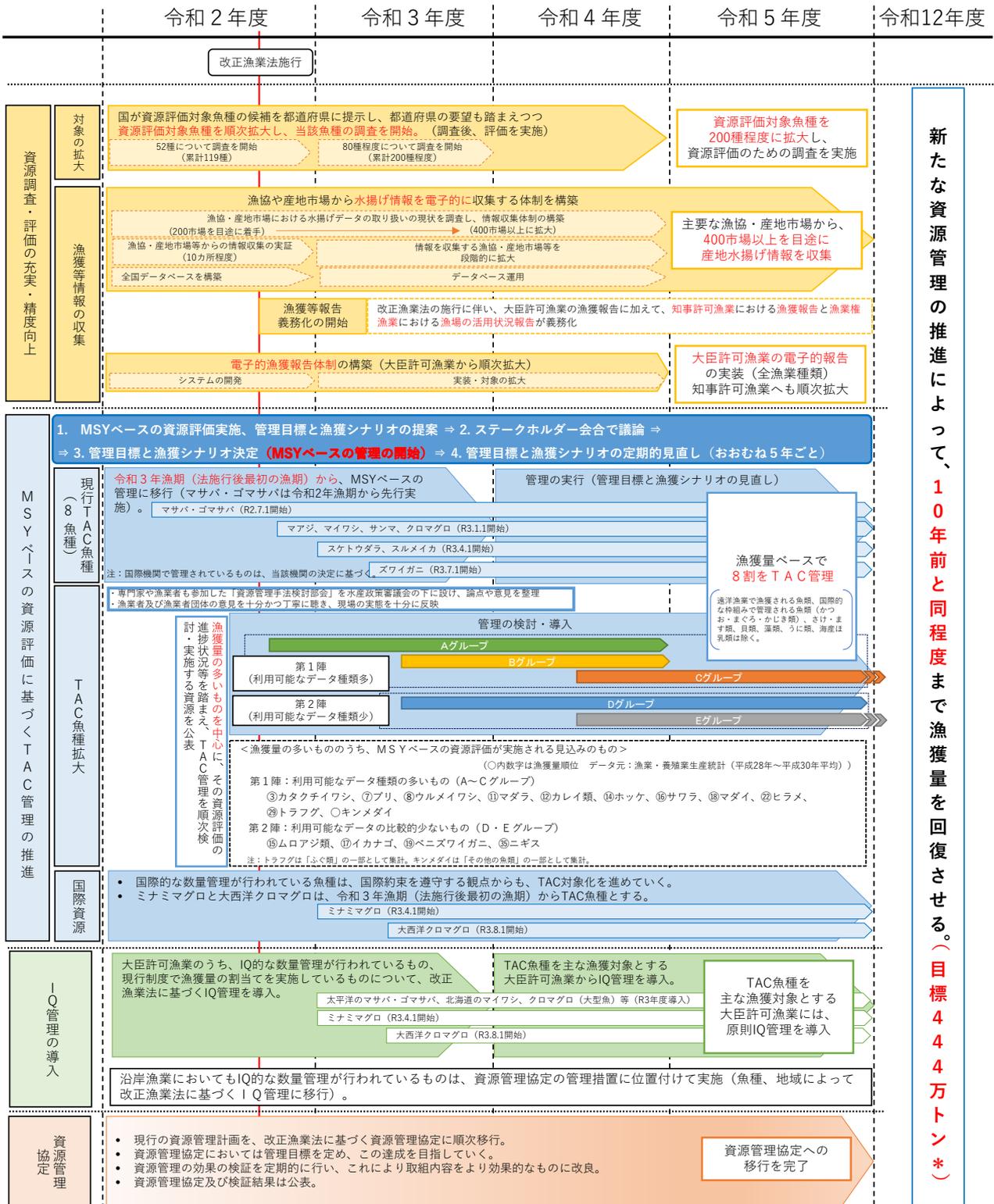
■ これにより、資源の状況によっては、短期的に漁獲抑制が必要となる場合もあるが、長期的には資源量の増加、安定した採捕による資源の最大限の有効活用が促進。

■ 長期的な漁獲量の予見可能性が高まり、漁業者の長期的経営計画の策定が可能となる。

# 新たな資源管理の推進に向けたロードマップ

新たな資源管理システムの構築のため、科学的な資源調査・評価の充実、資源評価に基づくTACによる推進等の具体的な道筋を示した「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」を令和2（2020）年9月に決定・公表しました。

## 新たな資源管理の推進に向けたロードマップ



新たな資源管理の推進によって、10年前と同程度まで漁獲量を回復させる。（目標444万トン\*）

新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。また、都道府県・関係機関との協力・連携の下に、スマート水産業等関係施策の進捗を図りながら、効率的に進めることとする。

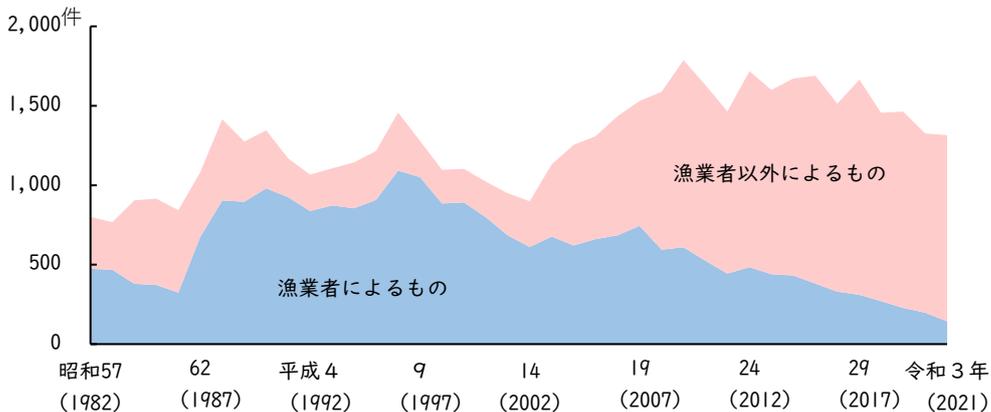
\*農林水産省「地域の活力創造本部（第28回）『農林水産政策改革の進捗状況』」



## 日本沿岸等の密漁防止・漁業取締り

近年では、漁業者による違反操業は減少していますが、漁業者以外による密漁の検挙件数が増加傾向にあり、悪質化・巧妙化しています。

### 日本の海面における密漁の検挙件数の推移

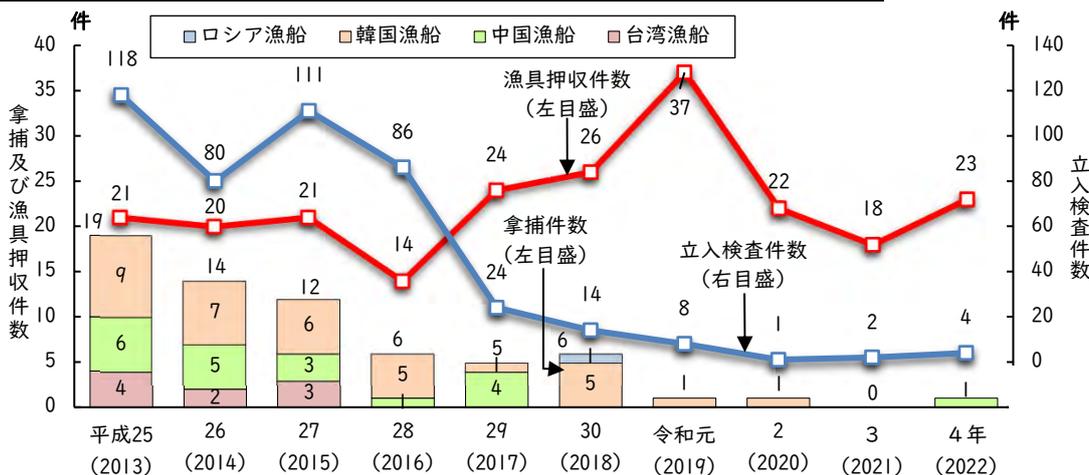


資料:水産庁調べ

## 外国漁船の監視・漁業取締り

従来の中国・韓国・ロシアとの二国間協定に基づく外国漁船への対応に加え、近年、特に大和堆周辺水域では多数の北朝鮮漁船や中国漁船が日本EEZに進入し、日本漁船の安全操業の妨げにもなっていることから、同水域に漁業取締船を重点的に配備し、取締活動を行っています。

### 水産庁による外国漁船の拿捕・立入検査等の件数の推移



資料:水産庁調べ  
注:1)韓国・中国との漁業交渉が合意に至らず、韓国漁船は平成28(2016)年7月から、中国漁船は平成29(2017)年6月から日本EEZへの入漁が許可されていないため、立入検査数が減少している。  
2)公海における乗船検査を含まない

日本海大和堆周辺水域において、日本EEZから中国漁船を退去させる水産庁漁業取締船

